

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 21 年 8 月 12 日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 釜尾 幸俊
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 釜尾 幸俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第43期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第42期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	26,157	24,990	111,842
経常利益（百万円）	2,770	1,773	12,985
四半期（当期）純利益（百万円）	1,407	1,122	8,013
純資産額（百万円）	78,332	80,521	79,850
総資産額（百万円）	122,670	118,762	118,521
1株当たり純資産額（円）	1,523.36	1,559.20	1,548.19
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	27.52	21.95	156.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	27.47	21.92	156.46
自己資本比率（％）	63.49	67.16	66.81
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	808	1,030	13,193
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,840	△967	△13,544
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,775	1,833	723
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	10,841	11,365	9,410
従業員数（人）	3,558	3,755	3,550

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) シスメックス トランス アジア サービスズ ピー ブイティー リミテッド	インド ムンバイ	千INR 100	学術活動の推進	51 (41)	当社製品の販売推進
(連結子会社) シスメックス ネザーラン ド ビーフイ	オランダ アタン・ルーア	千EUR 18	検体検査機器、検体 検査試薬の販売	100 (100)	当社製品の販売
(連結子会社) シスメックス ベルギー エヌフィ	ベルギー ホイラート	千EUR 62	検体検査機器、検体 検査試薬の販売	100 (100)	当社製品の販売

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3,755 (563)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,520 (257)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
検体検査機器 (百万円)	5,631	71.1
検体検査試薬 (百万円)	9,337	97.7
その他 (百万円)	1,371	83.2
合計 (百万円)	16,340	85.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
検体検査機器 (百万円)	6,711	80.7
検体検査試薬 (百万円)	12,110	101.9
保守サービス (百万円)	2,597	116.9
その他 (百万円)	3,571	95.5
合計 (百万円)	24,990	95.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の経済危機による企業業績や雇用情勢の悪化を反映し、企業の設備投資の抑制、個人消費の低迷により、厳しい状況が続いておりますが、政府の経済対策等により一部には回復の兆しも見えてまいりました。また、欧米では、経済危機が深刻化し、企業業績悪化、雇用収縮により、実質経済成長率はマイナスとなっておりますが、経済対策の推進等により、低下傾向に歯止めがかかりつつあります。一方、中国では、世界経済の悪化により輸出の不振が続くものの、大型内需拡大策が奏功し、回復を見始めております。

医療面におきましては、国内では、病院の財政悪化、病院・診療科の統廃合など、医療機関の経営は厳しい状況が続いておりますが、地域医療再生に対する財政支援を含む補正予算が承認され、地域医療問題の解決に向けた対策が進められようとしています。また、欧米先進国でも医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消を目指す医療保険改革が議論されております。なお、中国・アジア諸国では、経済発展とともに医療環境整備が継続して進められております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、国内では全自動免疫測定装置H I S C L - 2 0 0 0 i 用検査試薬のラインアップとして、がんの早期発見や治療に有用な腫瘍マーカーとB型肝炎の検査試薬を発売し、免疫検査分野の拡充を図りました。

一方、海外では、ベネルクス（オランダ、ベルギー、ルクセンブルク）を担当する現地販売代理店2社を完全子会社とし、平成21年4月から新体制で販売・サービスを開始いたしました。これにより、多様な課題を抱える医療機関へのソリューションを直接お届けする提案型販売を一層強化することができました。

国内販売につきましては、厳しい市場環境の中、ソリューション提案を引続き推進してまいりました結果、主力の血球計数分野は伸長いたしましたが、その他の分野の減少により、国内売上高は6,775百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の整備、ソリューション提案を進めてまいりました結果、検体検査試薬が伸長し、各国現地通貨ベースでは概ね順調に推移いたしました。しかしながら、対主要通貨での円高の影響による大幅な減収要因があり、当社グループの海外売上高は18,215百万円（前年同期比5.5%減）、構成比72.9%（前年同期比0.8ポイント低下）となりました。

この結果、当第1四半期の連結業績は、売上高は24,990百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は1,629百万円（前年同期比19.0%減）、経常利益は1,773百万円（前年同期比36.0%減）、四半期純利益は1,122百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

事業別業績につきましては、事業部門等の区分によることが困難なため、記載を省略しております。

所在地別業績につきましては、次のとおりであります。

① 日本

顧客のニーズに対応したソリューション提案を引続き推進し、主力の血球計数分野が伸長いたしましたが、その他の分野の減少により、売上高は7,226百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

利益面につきましては、売上減少により、470百万円の営業損失（前年同期は736百万円の営業利益）となりました。

② 米州地域

米国では、直接販売・サービス体制の強化に注力した結果、外部機関による血球分析装置に関する顧客満足度調査で9年連続No. 1を獲得いたしました。その高い信頼性と顧客満足度を生かした営業活動により、現地通貨ベースでの売上が伸長いたしました。しかしながら、中南米での売上減少と円高の影響による減収要因があり、米州全体では、売上高は5,495百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

利益面につきましては、原価率の低減により販売費及び一般管理費の増加を補い、営業利益は263百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

③ 欧州地域

ベネルクスにおける代理店買収による直接販売・サービス体制への移行による売上増加、中東での売上伸長により、現地通貨ベースでは血球計数分野を中心に売上が好調に推移したものの、円高の影響による減収要因があり、売上高は9,046百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

利益面につきましても、現地通貨ベースでは好調に推移いたしましたが、円高の影響により、営業利益は1,195百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

④ 中国

血球計数分野において上位機種を中心に売上が伸長し、売上高は2,110百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、原価率低減、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は483百万円（前年同期比146.5%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック地域

現地通貨ベースでは東南アジア等の売上が好調に推移したものの、円高の影響による減収要因があり、売上高は1,110百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の増加もあり、営業利益は168百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて240百万円増加し、118,762百万円となりました。この主な要因は、ベネルクスにおける代理店買収に伴うのれんの計上等により無形固定資産が702百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金、賞与引当金、未払法人税等が減少したことなどにより429百万円減少し、38,241百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて670百万円増加し、80,521百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が579百万円変動したこと等によるものであります。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の66.8%から0.4ポイント上昇して67.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より1,955百万円増加し、11,365百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、1,030百万円（前年同期比222百万円増）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が1,860百万円（前年同期比611百万円減）、売上債権の減少額が3,058百万円（前年同期比415百万円増）、仕入債務の減少額が2,466百万円（前年同期比1,318百万円増）、法人税等の支払額が1,196百万円（前年同期比910百万円減）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、967百万円（前年同期比3,872百万円減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が791百万円（前年同期比3,435百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果得られた資金は、1,833百万円（前年同期比2,942百万円減）となりました。この主な要因は、短期借入金の純増加額が3,574百万円（前年同期比3,277百万円減）となったこと及び配当金の支払額が1,329百万円（前年同期比101百万円減）となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,546百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間における主な研究成果は次のとおりであります。

全自動免疫測定装置HISCL-2000i用検査試薬発売

全自動免疫測定装置HISCL-2000i用検査試薬のうち、がんの早期発見や治療に有用な腫瘍マーカーとして、前立腺がんの腫瘍マーカー「HISCL PSA試薬」、肝臓がん、消化器系がんの腫瘍マーカー「HISCL AFP試薬」「HISCL CEA試薬」を発売いたしました。また、感染症の検査試薬として、B型肝炎の診断を補助する「HISCL HBeA g 試薬」「HISCL HBeA b 試薬」を発売いたしました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	投資額	完成年月	完成後の 増加能力
当社 テクノパーク	神戸市西区	検体検査機器 及び検体検査 試薬の開発	研究開発用 建物等	154百万円 (注) 1.	平成21年4月	—

(注) 1. 総投資予定額10,000百万円に対して、前連結会計年度末までに完成済みの9,966百万円と合わせて投資額の合計は10,121百万円となりました。

2. これにより、当社における新たな研究開発の拠点として整備を進めてきました「シスメックス テクノパーク」のすべての設備が完成いたしました。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,672,000
計	149,672,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,256,708	51,257,108	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	51,256,708	51,257,108	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	622
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,685 資本組入額 842.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を失った後も、2年間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により退職した場合または懲戒処分により退職した場合は、その後新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年7月13日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	7,097
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	709,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,650
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月30日 至 平成27年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,650 資本組入額 2,325
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社の取締役に対する発行に関しては、平成19年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	13,200	51,256,708	11	8,696	11	14,561

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成21年7月1日から平成21年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他4社の共同保有者から、平成21年6月5日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年5月29日現在で4,649千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他4社の共同保有者の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他4社の共同保有者
保有株券等の数	株式 4,649,800株
株券等保有割合	9.07%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 98,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,038,500	510,385	—
単元未満株式	普通株式 120,108	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 51,256,708	—	—
総株主の議決権	—	510,385	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シスメックス株式会社	神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号	98,100	—	98,100	0.19
計	—	98,100	—	98,100	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	3,240	3,750	3,500
最低(円)	2,760	2,885	3,240

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,381	9,458
受取手形及び売掛金	29,463	32,101
有価証券	113	104
商品及び製品	14,229	13,331
仕掛品	1,358	1,252
原材料及び貯蔵品	3,790	3,757
その他	8,217	8,146
貸倒引当金	△452	△530
流動資産合計	68,103	67,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,405	16,476
その他（純額）	20,597	20,135
有形固定資産合計	※1 37,003	※1 36,612
無形固定資産		
のれん	1,756	1,097
その他	4,218	4,174
無形固定資産合計	5,975	5,272
投資その他の資産	※2 7,679	※2 9,014
固定資産合計	50,659	50,899
資産合計	118,762	118,521
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,666	11,075
短期借入金	9,764	6,149
未払法人税等	591	948
賞与引当金	1,301	2,506
役員賞与引当金	30	140
製品保証引当金	150	150
その他	12,690	12,473
流動負債合計	33,195	33,444
固定負債		
長期借入金	6	5
退職給付引当金	386	224
役員退職慰労引当金	160	196
その他	4,491	4,799
固定負債合計	5,045	5,226
負債合計	38,241	38,670

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,696	8,685
資本剰余金	13,635	13,623
利益剰余金	58,913	59,120
自己株式	△196	△196
株主資本合計	81,048	81,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145	△44
為替換算調整勘定	△1,427	△2,006
評価・換算差額等合計	△1,281	△2,050
新株予約権	664	577
少数株主持分	89	89
純資産合計	80,521	79,850
負債純資産合計	118,762	118,521

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	26,157	24,990
売上原価	9,708	9,109
売上総利益	16,448	15,881
販売費及び一般管理費	* 14,436	* 14,251
営業利益	2,012	1,629
営業外収益		
受取利息	27	34
受取配当金	20	19
投資不動産収入	95	96
為替差益	691	93
その他	76	52
営業外収益合計	912	295
営業外費用		
支払利息	108	68
持分法による投資損失	—	15
投資不動産維持費	36	37
その他	8	30
営業外費用合計	153	151
経常利益	2,770	1,773
特別利益		
固定資産売却益	16	8
貸倒引当金戻入額	34	87
特別利益合計	50	96
特別損失		
固定資産除売却損	8	9
たな卸資産評価損	341	—
特別損失合計	349	9
税金等調整前四半期純利益	2,471	1,860
法人税、住民税及び事業税	1,437	590
法人税等調整額	△371	149
法人税等合計	1,065	739
少数株主損失(△)	△1	△2
四半期純利益	1,407	1,122

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,471	1,860
減価償却費	1,771	1,596
売上債権の増減額 (△は増加)	2,642	3,058
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△964	△1,117
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,147	△2,466
その他	△1,798	△685
小計	2,975	2,245
利息及び配当金の受取額	42	45
利息の支払額	△102	△63
法人税等の支払額	△2,107	△1,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	808	1,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,227	△791
無形固定資産の取得による支出	△271	△418
その他	△342	242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,840	△967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,852	3,574
長期借入金の返済による支出	△14	△28
配当金の支払額	△1,431	△1,329
その他	△630	△382
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,775	1,833
現金及び現金同等物に係る換算差額	418	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,161	1,955
現金及び現金同等物の期首残高	9,679	9,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,841	※ 11,365

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>シスメックス ネザーランド ビーフィ及びシスメックス ベルギー エスフィは、当第1四半期連結会計期間中の平成21年4月1日を基準日として、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパーが100%の持分を取得したため、平成21年4月1日をみなし取得日として連結しております。</p> <p>また、シスメックス トランスアジア サービスズ ピーブイティー リミテッドは、当第1四半期連結会計期間中の平成21年4月23日に、当社及びシスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド並びにシスメックス インディア リミテッドが51%を出資し、子会社となりました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 40社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した請負契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 税金費用の計算	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 30,437百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 29,094百万円
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 11百万円 貸倒引当金繰入額 32 給与手当・賞与 4,632 役員賞与引当金繰入額 52 賞与引当金繰入額 880 株式報酬費用 75 退職給付費用 216 減価償却費 439 研究開発費 2,455	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 15百万円 貸倒引当金繰入額 0 給与手当・賞与 4,566 役員賞与引当金繰入額 30 賞与引当金繰入額 798 株式報酬費用 74 退職給付費用 362 減価償却費 436 研究開発費 2,546

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 10,868 有価証券勘定 100 預入期間が3か月を超える定期預金 △27 償還期間が3か月を超える債券等 △100 現金及び現金同等物 10,841	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 11,381 有価証券勘定 113 預入期間が3か月を超える定期預金 △15 償還期間が3か月を超える債券等 △113 現金及び現金同等物 11,365

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,256千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 98千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 664百万円

4. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,329	26.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ヘルスケア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	7,322	5,932	9,843	1,855	1,202	26,157	—	26,157
(2) セグメント間 の内部売上高	7,890	0	156	1	50	8,099	(8,099)	—
計	15,213	5,933	10,000	1,856	1,253	34,256	(8,099)	26,157
営業利益	736	214	1,401	196	208	2,757	(745)	2,012

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	7,226	5,495	9,046	2,110	1,110	24,990	—	24,990
(2) セグメント間 の内部売上高	6,102	0	153	1	25	6,283	(6,283)	—
計	13,329	5,496	9,200	2,111	1,135	31,274	(6,283)	24,990
営業利益又は営業損 失(△)	△470	263	1,195	483	168	1,639	(10)	1,629

(注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……アメリカ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で84百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「米州」で27百万円、「欧州」で119百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	5,944	9,863	1,855	1,610	19,274
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	26,157
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.7	37.7	7.1	6.2	73.7

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	5,512	9,066	2,110	1,526	18,215
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	24,990
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.1	36.3	8.4	6.1	72.9

（注）1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……アメリカ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,559.20円	1株当たり純資産額	1,548.19円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	80,521	79,850
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	754	667
(うち新株予約権)	(664)	(577)
(うち少数株主持分)	(89)	(89)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	79,766	79,182
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	51,158	51,145

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	27.52円	1株当たり四半期純利益	21.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27.47円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21.92円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,407	1,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,407	1,122
期中平均株式数(千株)	51,118	51,156
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	107	61
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」が適用されることになったため、この取扱いを適用し四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。